

国保問題を学ぶ②

都道府県単位化で 何がどう変わったのか



寺内順子氏

大阪社保協 事務局長 寺内 順子

2019年総会の記念講演で、寺内順子氏から講演していた「国保問題を学ぶ①」の続きです。前号では、国保会計が全国的にも黒字であることや、国保が市町村から都道府県単位化した目的が明らかになりました。今回は、何がどう変わったのかという話になります。

(文責・研究所 西岡 敏)

お金の流れが 大きく変わった

国保のお金の流れを都道府県単位化の前と後でみてみましょう。

この図(次頁)は大阪府が作ったもので、大阪府を和歌山県と読みかえて下さい。

単位化前(次頁上図)は、国の一般会計から2つの矢印(お金の動き)があり、都道府県が真ん中にある、

一番下に市町村があります。国からのお金は、ほぼ都道府県を素通りして市町村に行く。市町村に一般会計と国保特別会計があり、国からも都道府県からも最終的には市町村の国保特別会計に入ります。斜めに支払基金というのがある、そこから前期高齢者交付金が市町村国保特別会計に入ります。支払基金というのは、他の医療保険からのお金を集めることです。市町村の一番右にある国保基金が、市町村が持つ内部留保のお金です。被保険者(加入者)は、保険料を市町村の特別会計に入れます。市町村は特別会計から医療機関に保険給付費を支払います。市町村から直に行くのではなく、一旦、国保連に支払い、そこから医療機関

からのレセプトにもとづき、医療機関に支払われます。それでは都道府県単位化後は何が違うのか。(次頁下図)まず都道府県に大きな国保特別会計ができました。大阪府の場合、平成25年ベースでいくと、1兆750億円という膨大な会計です。この大阪府の右側に財政安定化基金という基金が新たにできました。国と大阪府から左側の矢印が、下の市町村の一般会計に下りていますが、金額は僅かです。国の一般会計の右側の矢印は、都道府県の国保特別会計に直接行きます。これが金額としてとても大きい。それから、右下の支払基金から前期高齢者交付金というものがすごく大きいお金が、都道府県の国保特別会計に行きます。市町村には、都道府県の国保特別会計から、保険給付費等交付金(かかる医療をすべて交付金として都道府県が下ろすお金)と事業費納付金(市町村の国保特別会計が都道府県の方に上げる金)のやりとりだけになり

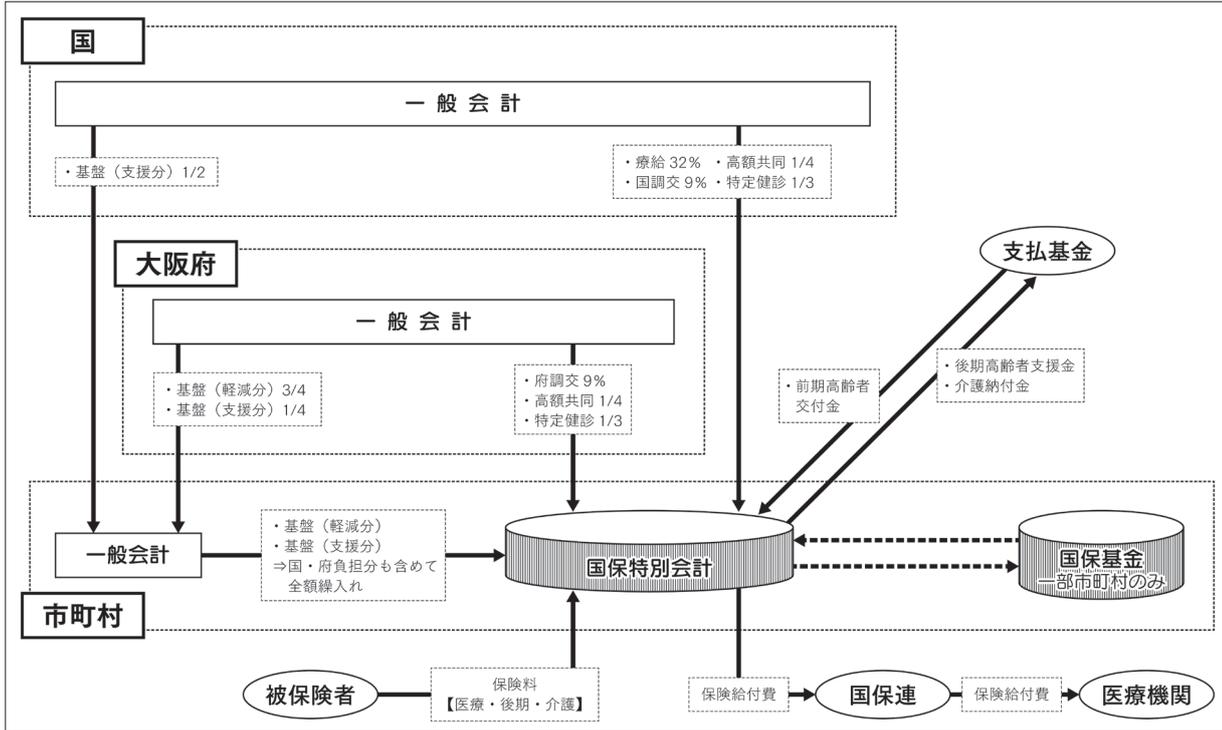
目次

| |
|--|
| 国保問題を学ぶ② 都道府県単位化で何がどう変わったのか 大阪社保協 事務局長 寺内 順子 …… 1 |
| 「国による施設再構築計画」とは一水道料金との関係は・学習会 いのちの水を安心、安全、安価で 橋本市の発展に欠かせない水道、市民の暮らしを支える水道 だからこそ一市民と共に考えよう 講師 近畿水道問題合同研究会 事務局長 植本 真司 …… 5 |
| 開会あいさつ 橋本市の水道問題を考える会 会長 中田 真一 …… 8 |

わかやま住民と自治

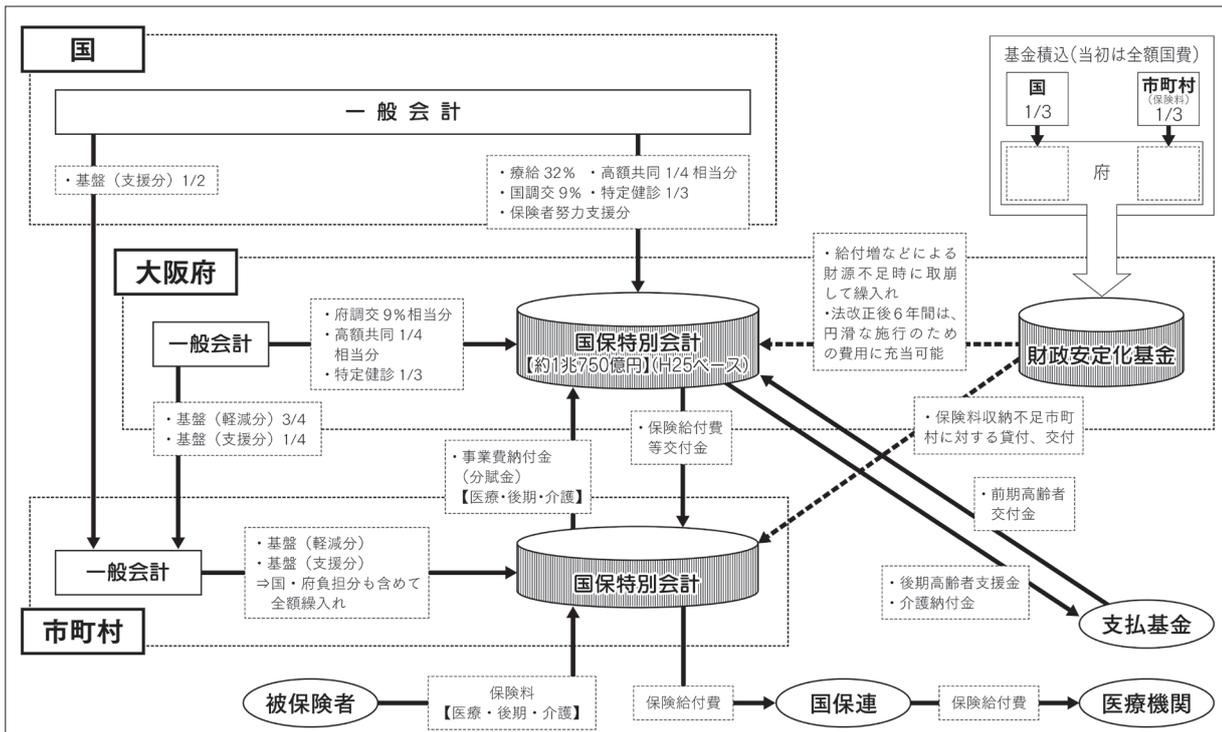
発行/和歌山県地域・自治体問題研究所
和歌山市太田2丁目14-9 太田ビル203号
TEL・FAX 073-488-3127
jichiken@crux.ocn.ne.jp 2019年10月号

現行の国保財政イメージ



ます。
 どうやって市町村を指導
 (支配) していくかという
 ことですが、都道府県から

国保制度改革後の国保財政イメージ



一本でお金をおろしていく
 際に国や都道府県がやって
 ほしいと思っっていることを
 市町村がやったら多めに。

言うこと聞かなかつたら少
 なくするとうふうにする
 わけです。そのために都道
 府県をかませるといこと
 になります。はっきり言
 って都道府県がまともかど
 うかによって随分違いま
 す。
 実はこの都道府県単位化
 の議論の中で、都道府県は
 抵抗したんです。責任を持
 つということは、お金にも
 責任持つという話に当然なる
 ので、都道府県単位化に
 知事会はずっと抵抗してい
 ました。今、1兆円の公費
 で国保を下げようという話
 が出ていますが、あの1兆
 円というのは、全国知事会
 が2013年、厚生労働省
 に、協会けんぽの保険料と
 同じぐらいにするには、ど
 れぐらいのお金要るかを計算
 させた金額です。その当時
 の全国知事会が、国保の保
 険料が高いという最大の問
 題を解決するために1兆円
 が必要だという条件をつき
 つけたんですね。国と地方
 の協議で、知事会はずごく
 頑張ったんですが、市長
 会、町村長会は人ごとみた

新たな公費とは

(単位 億円)

| | 2015年度 | 2016年 | 2017年 | 2018年 | 2019年～ |
|------------------------|--------------|--------------|----------------|---------------|-------------|
| A) 低所得者対策の強化 | 1700 | 1700 | 1700 | 1700 | 1700 |
| B) | ①財政調整機能の強化 | | | 800 | 800 |
| | ②保険者努力支援制度 | | | 840 | 840 |
| | ③高額療養費への対応 | | | 60 | 60 |
| 財政安定化基金の造成 < 積立総額 > | 200 <200> | 400 <600> | 1100 <1700> | 300 <2000> | — <2000> |

いな感じで、あんまり応援しなかったと聞きました。その後、何故か1兆円ではなく、新たな公費3400億円を出すことを条件に全国知事会が折れたんですね。

保険者努力支援制度1000億円

| | | | |
|---|---------------|---------------------------|-------|
| 2019年度 保険者努力支援制度 合計1000億円のインセンティブ B)-②800億円 + 特別調整交付金200億円 | 都道府県分 (500億円) | 医療費適正化の取り組み状況 (都道府県平均) | 200億円 |
| | | 医療費水準に着目した評価 | 150億円 |
| | | 各都道府県の医療費適正化に関する取り組み状況 | 150億円 |
| | 市町村分 | | 500億円 |

新たな公費とは

新たな公費というのは、表のAとBの2点です。Aは、2015年から毎年1700億円を低所得者対策

として、7割・5割・2割軽減対象者の人数に応じて各市町村に交付する。ただ財源は国が半分で、都道府県と市町村は4分の1ずつ。もう1つのBは、都道府県単位化が始まった2018(平成30)年から1700億円をAとは別に毎年出します。ただ、Aの条件は人数だけですが、Bはいろいろ中身を変えて、①は財政調整機能の強化、②は保険者努力支援制度(インセンティブ・言うこときいたらごほうびとして交付する制度)、③が高額療養費に対するお金が出ることになりました。

保険者努力支援制度

保険者努力支援制度につ

いては、さらにプラスして1000億円規模でお金を出します。2018年からA・B両方足して3400億円以上がプラスになっていますから、自治体が黒字になっているのは、このお金の効果が出ているからだと思えます。ただ、このお金の効果が出ている一方、一般会計法定外繰入を減らしていくということも市町村は同時にやっています。

殆どお金が市町村に
こなくなつた

今秋の決算議会で、国保特別会計の決算が出てきますので、2018年度と、2017年度を比べていただと、市町村に入ってくるお金が、激変していることがわかります。また、科目が減っています。収入は国庫支出金と療養給付費交付金、前期高齢者交付金がなくなくなります。国庫支出金は都道府県の支出金になりますので、議会にかかる決算書の方には細かい内訳もあると思うので、その辺見

ていただきたいと思えます。そして支出の方は、総務費(事務費)と保険給付費はありますが、後期高齢者支援金とか前期高齢者納付金、老人保健拠出金、介護納付金がなくなります。

保険料算定方法が
大きく変わった

去年から保険料算定方法が大きく変わりました。和歌山県が、和歌山県全体の事業費納付金というのを計算します。(次頁図)和歌山県全体の1年分の医療給付費から公費、国庫支出金とか和歌山県の支出金と、前期高齢者交付金等を差し引いて、和歌山県事業費納付金を計算します。和歌山県の事業費納付金は、今年度は317億円。それを市町村ごとに配分します。和歌山県のホームページにアップされている、和歌山県の『31年度の国民健康保険事業費納付金及び標準保険料の算定結果について』というデータに全部書いてあります。

← 和歌山県全体の一年分の医療 →

| | | | | |
|---------------------------|-------|----------|---------|-----|
| 和歌山県事業費納付金 2019年度317億円 | 国庫支出金 | 前期高齢者交付金 | 和歌山県支出金 | その他 |
|---------------------------|-------|----------|---------|-----|

これで見ますと、市町村ごとの事業費納付金は和歌山市は101億3100万円。その次に大きい田辺市が29億6300万円。被保険者数のシェアで見ると、和歌山市が33%、田辺市が

← 和歌山県事業費納付金を30市町村でわけろ →

| | | | |
|-------------------------|-----------------|------|----------|
| 和歌山市事業費納付金 (101.3億円) | 田辺市 (29.6億円) | 紀の川市 | その他27市町村 |
|-------------------------|-----------------|------|----------|

市町村別一人当たりの国民健康保険事業費納付金額

| 市町村名 | 一人当たり納付金額 |
|-------|-----------|
| 和歌山市 | 124,492 |
| 海南市 | 134,760 |
| 橋本市 | 123,580 |
| 有田市 | 139,532 |
| 御坊市 | 148,482 |
| 田辺市 | 132,773 |
| 新宮市 | 125,243 |
| 紀美野町 | 136,624 |
| 紀の川市 | 121,924 |
| 岩出市 | 122,172 |
| かつらぎ町 | 129,000 |
| 九度山町 | 121,002 |
| 高野町 | 128,485 |
| 湯浅町 | 121,612 |
| 広川町 | 130,111 |
| 有田川町 | 137,092 |
| 美浜町 | 140,059 |
| 日高町 | 117,630 |
| 由良町 | 125,513 |
| 日高川町 | 139,475 |
| みなべ町 | 139,119 |
| 印南町 | 126,095 |
| 白浜町 | 123,248 |
| 上富田町 | 131,331 |
| すさみ町 | 138,953 |
| 串本町 | 133,037 |
| 那智勝浦町 | 124,064 |
| 太地町 | 109,975 |
| 古座川町 | 114,897 |
| 北山村 | 133,734 |
| 県計 | 128,032 |

9・1%、紀の川市が6・7%なので、和歌山県内30自治体のうち、この3自治体で半分です。あと半分は27市町村という構図になっています。橋本市、海南市、岩出市というふうになっていますね。

和歌山県が出した市町村事業費納付金をもとに、和歌山県が市町村標準保険料率というのを計算します。ただ、これは別に、こういう保険料にしくてもいいんだよという位置付けになっています。あくまでこれは県が決めた参考値です。こうした計算は、11月に和歌山県が試算して、年明け早々で本計算という流れになります。市町村は、1月の本計算が出るまでは保険

料は決められないんですね。市町村ごとに計算する納付金

重要なことは、市町村納付金は、和歌山県が決めたものを必ず年度内に100%納付しなければならぬということ。それを集められるように市町村は保険料を決めることになっています。収納率が低いところは、納付金以上の金額で計算をします。例えば、収納率が90%しかないところは納付金に110%とか115%掛けて計算するわけです。つまり、収納率が低いところは当然、保険料は高くなります。町村は収納率は高く、保険料を集めきれない

政治的に決まる

政治的に決まる

政治的に決まる

1人当たりの納付金額（左表）というのを見ますと、今年、大変保険料が高い自治体ではないかという予想ができます。一番高いのは、御坊市です。1人当たり15万円近くになっています。御坊市の保険料は今年すごく高くないですか。その次に高いのが美浜町、14万円です。その次が有田市と日高川町、みなべ町が高いですよ。ただ国保料というのは政

治的に決まるところがあります。例えばこの春、選挙がありました。1人当たり納付金は1月には出てましたが、そのまま保険料を高くしたら、ちょっと政治的にしんどいよねという勢力が強いと、この保険料にはならないです。実は大阪市はずっと据置きしてきたんですよ。今年度当局は保険料を上げようとしたんですけど、統一地方選挙あるからと、それを否決したのが維新、自民だったんです。国保料を上げないでほしい、下げてほしいというの住民の大きな世論ですから。だからすごい政治的に決まるということが言えると思います。

「国による施設再構築計画」とは一水道料金との関係は・学習会

いのちの水を安心、安全、安価で

橋本市の発展に欠かせない水道、市民のくらしを支える水道 だからこそ—市民と共に考えよう



講師 近畿水道問題合同研究会

事務局長 植本眞司

橋本市の浄水場



植本眞司氏

橋本市の水道料金値上げ問題は、この4月の統一地方選の一大争点になりました。県下9市のなかで最も高く(10㎡1780円)、20㎡では8市の平均を900円も上廻っています。

市議選後、急遽結成された「橋本市の水道問題を考える会」は市が開催した説明会にも参加市民と共に値上げ反対の声を上げました。又反対署名にも取り組み6月議会では継続審議にさせることができました。9月議会開会中ですが抗議集会のあと「会」からの申し入れを当局に行い、阻止のため奮闘しています。こうしたなか8月10日、「会」による学習会を開催、料金値上げの根拠となっている「更新計画」について説明していただきました。記事は講演内容をまとめたものです。

(文責・自治研九鬼)

紹介いただきました植本でございます。私、近畿水道問題合同研究会というところに所属しております。1989年に設立。理事長は立命館大学名誉教授の仲上健一先生がされてます。基本的には住民本位の水行政を目指して、いろんな課題に取り組んでおります。主

に大学の先生、市役所の水関係者、労働組合員、退職者の方、かつては弁護士とか新聞記者の方も参加されておりました。年に1回はシンポジウムをやっております。ここ最近、水道法改正問題や大阪市の民営化の条例案に対応するという運動に参加しております。広域化と民営化の問題について、ここ3年ぐらいは取り組んできております。橋本市が抱える問題というのが全国的に共通するものです。ただ、その解決の方策として広域化をしたり民営化をするという

のは出ていますが、値上げ

の方策はないんですね。自治体の首長さん、議員さんも選挙で選ばれてますので、やはり値上げを提案するというのは相当勇気が要るということと、住民の理解が要る、そういうことで、この道を選ぶ方は非常に今少ないです。どちらかというと広域化、民営化で、取りあえず課題を、解消する方策をとるのか先送りするのかが今の動きです。私自身、橋本市長がなぜこれを提案したのか興味深いです。

更新計画は妥当か



それでは本題に入りたいと思います、

まず橋本市の更新計画、再構築計画これは妥当なのかということ。老朽施設の更新に耐震化を付加したアセットマネジメント、アセットマネジメントとは、資産の管理というのをカタカナにするとアセットマネジメントというらしいです。どの部分は使って、どの部分はやりかえるとか、継続使用するとか、いろいろ考

えるということになつてます。いただいた資料から特徴点を見てみました。まず浄水場の更新計画ですが、経年劣化部分の更新、管理棟の耐震補強、令和2年から令和4年までの間に30億円かけてやるというものです。高野口浄水場をなくして、それにかわる送水管を配水場までつくるという計画になってるようです。ポンプ場も更新し2か所を耐震化する、それ令和16年度までとなっております。7か所のポンプを改修するというところで、結構大胆に施設統廃合するようです。機械と電気設備も経年劣化してるのを令和15年までに更新します。配水池の更新計画は8か所が耐震化できないので、令和18年度までにやるのと、7か所を改修します。機械や電気設備の更新、これも令和16年までにあわせてする、あと管路の更新計画、これが結構大きな部分を占めてるようです。これが基幹管路といわれてるもので、導水管や送水管のところですが、導送



講師と参加者 (市民会館ギャラリー)

水管、それと配水本管の耐震化ということで、川から浄水場へ水を送る導水管と浄水場から配水場へ送ったりする送水管、それと配水場から皆さんの家の前の道路の方に引つ張っている送水管、これを基幹管路と呼んで、これが壊れると各家庭に水行かなくなるので、耐震化しましょうという案になっております。今37・2パーセントの耐震化率を44・6パーセントに上げるという計画になっています。令和9年度までということ結構急ピッチです。耐震化して何を求めているのかと

いうことです。今日本で日本各地で大きな地震が起こり1週間断水した、1か月断水したという報道が結構ありました。これをなくしたいというのが、本音だと思っております。今回予想されている南海地震、長期地震動とかで、家屋、高層建物へのダメージが非常に大きいといわれております。肝腎の皆さんの住んでおられるお家の耐震化、最悪の事態を考えますと、家屋の方が半壊して住めない状態なのに水道管が通っていても何のために通っているということになります。

水道の再構築 まちづくりとセットで

セットで考えないと。まちづくり全体の中で水道の施設の再生、再構築というのは考えるべきだと思います。いろいろ国が指針出している、市役所もせなあかんからやっていると側面強いと思えます。やっとなかつたら、何でやっらないかと言う人もいます。

そこはこれからの大きな課題だと思います。もう1点、2066年度までの更新事業、5月臨時議会 全員協議会の資料に書かれています。費用については、短期間でやってしまうと前の方の20年140億円ぐらいですむが、後ろの方は、老朽化が進んでいるので30年ですると1年間の費用が非常に多くなる、これをできるだけ標準化したいために、この20年で140億円かかるところが、195億円という計画にしているのがこの再整備計画ということになっていきます。それがいいのかわからない疑問持たれている方は結構おられると思います。そのとき一体、町がどうなっているのか先のことまで見通して、それだけ工事する材料があるのか、今人手不足でできるのかということ。料金上げてお金たためても使えないという、値下げに使ってくれたらいいんですけど、その辺はこれから検証していく必要があるんじゃないかと感じております。疑問点として

では、予定収入が、減っていくという、予測、資金不足になることが分かっている、そうしたなか第5次拡張事業の再整備計画すでに着工しています。内部留保資金を外して、支払ができないよって脅しをしているわけですが、なんでもうちよつとゆつくり考えてやらなかつたのかなという率直な疑問があります。それと今日、会長さんが、言われた、この再構築計画自身が適正なんでしょうかという問題です。インターネットとか見まして、この再構築計画自体は入札にかかっているようです。

職員の力発揮を

多分、どこかの大手のコンサル業者さんが落札されて、市の持っている資料をもとに計画をつくられたと思います。そこにどれだけ職員が関わったとか、提出した資料が適正で、それに対する回答も妥当なものかというのが、ブラックボックスになつてくるんじゃないかと

いか、これが皆さん、今疑問に思っていることだと思えます。お金の無駄遣いになる可能性が高いと思います。

平成25年10月31日付で橋本市の水道事業懇話会というのが検証を出しています。これは有識者で構成され、大学の先生だとか、税理士さんだとか入つてやっています。値上げが万々歳という意見だけではなく最後のの方に、水道事業には、運営には市民の理解と協力が不可欠であり、積極的にそのための努力をしていかなければならないと言われています。平成25年から今日に至るまで、市の方はそのことをきっちりやってきたのかなというところが、今市民が怒っている大きな原因になっているような気がしています。市の方の資料を見ていると、いろいろ委員会の公募や公聴の機会も記されています。住民の側としても積極的に活用していくことが非常に重要なのかなと思います。

平成29年12月11日、経済



みんなの力で値上げストップ集会9/11
(橋本市保健福祉センター前)

建設委員会、橋本市の議会で、これは料金値上げの必要性を含めて、再構築計画の説明がされているようです。

水道事業懇談会が 市民の理解が不可欠と

その資料もホームページに載っていました。これについて、どういう取扱いになったのかとか、あと大半の議員さん、各会派の御意見はこの時点ではどこにも載っていない、共産党は載せてあるのでよく分かるんですけど、何か説明して終

わったような感じだったのかなと思います。

あと資料等見せてもらいました。特徴的なのは送水管100メートル当たりの給水人口が少ないと書かれていました。どうも原因は、元々簡易水道が橋本市にたくさんあったようで、それを水道事業に統合しているようです。これは国が全国的に進めてきたことです。

水道事業の不採算 国の施策も原因

簡易水道というのは運営には非常にお金かかり、料金だけでできないので、一般会計からお金を出しています。そのお金は国から交付税で措置されます、しかし、国がその制度をやめてしまう、そうすると不採算な部分を水道事業が引かぶるわけで、ここは原因には間違いないと思います。その比率がどうなのか調べてみないと分かりません。そうした国の施策によって水道事業会計があるのを考えると、全部市民に押し

つけていいのか誰もが思うところです。

これは橋本市に限った問題ではなく、全国的な問題だということです。もう1つは使用水量の変動が大きいことです。施設利用率というのがあります。これ平均的に100流せるところ、今38ぐらい水を使つてるところです。ピーク時は89まで使つてます。これを負荷率といいます。平均と最大に使う規模との差が大きいと、どうしても水道管大きい方に合致します。水源もそれに合わせて変わってくる、紀ノ川、大滝ダムとかに手を出してしまいう要因になってしまいます。いつからこうなったのか、どこの地域とか、どういう業種でそれが起こっているのか、例えば工業団地を誘致してからそうなったのか、これと大滝ダムとの関係はどうなんとか、見ていく必要があるような気はします。これはほかと比較してもかなり差が大きいように思います。

平成25年、消費税が増税

され8パーセントになっていきます。橋本市は、これ市民に転嫁せずに、支払だけ8パーセントに計算して国に納めています。裕福な水道事業体であれば、これで良かったと思うんです。でもあとで値上げするのであれば、なぜこのときに言われなかったのか、それも第5次拡張事業計画というものも一方であったわけですから、2つでかなり財政的にはしんどくなるはずなんです。それが今になってという感じは非常に受けました。

水道事業の継続 値上げ以外にないのか

市民負担を軽減しながら水道事業を継続していくにはどうしたらいいか、どこ自治体でも悩んでいるところなんです。

取り敢えず、特効薬はないとしても何とかしていかないというのが現実で、国や行政の言うことばかり聞くのではなく、値上げされたり、全部民営化されたり、広域化されるということに

なってきたので、まず資金不足、これがほんまにそうなのかというところも見ながら、それを回避する方法は値上げ以外にないのか見ていく必要があると思います。水道工事って起債をすると5年ぐらい償還据置きありますが、借金をせんとやる傾向が強いので、そうすると自己資金使っちゃいます。さっきの浄水場更新の30億円、こういう事業を先延ばしできないのか、30億円のところ、10億円かけて期間延ばしてとか、そんなやり方をちよつと考えていかんと、工事発注されますとどうしようもなくなるので、この辺は急ぐところだと思えます。もうやってしまっているのは駄目だし、来年度の工事なんかもう発注していると思うので、来年度予算のところはどうなるかというところを調べて、行政側に腹わって話をしてくれということややる必要があるような気はかなりします。

あと事業計画検証とか、料金体系とか、この辺もち

開会ありわっしょい

橋本市の水道問題を考える会

会長 中田 真一



中田と申します。本日は非常に暑い中、たくさんお集まりいただきありがとうございます。講師の植本真司様には学習会のために、時間を取っていただきありがとうございます。今後の取り組みですが、高野口町での最終の説明会、そのあと、橋本市議会の経済建委

よつと中長期的に考えていかなければというふうに思っています。これも会長が冒頭言われているように、まずはこの再構築計画そのものを、一体中身は何かと、コンサルの資料のもとになっている資料、そこには、この浄水場には、こんなポンプがあつて、消費電力なんぼやかいろいろ性能とかあると思います。次の設備も同じ能力が要るのか要らないのか、今ならもつと、安くならないのがあるよとか、コンサルさん、どっち

かつていうと、メーカーさんや工事屋さんとながつて特定のところに有利に発注する傾向なきにしもあらずです。そんな特殊な仕様でなくてもいいということ、入札にする目安なるということもあります。

長期の計画 粘り強い運動を

そんなこと職員が、チェックできたらいんですけど、委託、委託で人が減らされてチェックできる人が

減ってきているというのも率直なところですよ。住民の側から専門家を用意するのうと、何せ長期の計画ですし、金額が金額ですので、それぐらい粘り強くやらなといいけないと思います。

員会が開催されることになっていきます。このような情勢の中で、今日の学習会が開催されました。これまで橋本市の説明会が旧橋本市を対象に8回開催されました。高野口町では8月の20日に開催をされる予定になっております。旧橋本市での説明会に私、すべて参加しました。感想を述べたいと思います。

参加した各会場での方も、橋本市の水道料金は県下で一番高いと、これを更に値上げをするということ、もう辛抱たまらんといい

う、悲鳴に近い声が出されておりました。そういう中で、市は、市民の声を受け止めるのではなくて、一方的に市の立場を説明するわけです。3年たつたら赤字になる、老朽化とか耐震化の工事で、令和8年になつたら水道会計が底を突く、そういう説明なんです。一方的な値上げ、市民にだけ負担を強いるという、そういう説明会になっていきます。参加された市民の方は、非常に腹立たしい思い、値上げをされたらかなわんという思いで帰っているわけです。

橋本市の水道料金が一番県下高い訳は15万人計画の失敗です。15万人の人口に見合う、大滝ダム水利権の負担金、6億ないし7億といわれているのが、10数倍にまで跳ね上がり莫大な事業費の負担になった訳です。事業費だけじゃなくて維持管理費も負担をさせられる、そういう状況です。市当局は、このことについての何らの反省の弁もありませんし、このことに対してどういった努力をしてきたか市民には説明をされておられません。当然市民は納得していない訳です。私たちは、市民に負担をお願いするのであれば、明確にすべき点があると考えます。1つは、大滝ダム、大型開発計画の失政を取り戻すために、行政としてどんなことができるのか。それから、赤字経営を乗り越えて

いくためにはどうすればいいのか。3点目には、老朽化、耐震化事業の、費用が、妥当なのか市民に示す必要があるということですよ。こういったことについて何ら説明をされておられません。市民の多くの人は、今値上げだけでなく再値上げの不安が当然あります。私たちとしては、こういった橋本市の水道行政の現状をどういうふうな方法で切り開いていくのか、そういった展望をしつかり見つけていく必要があると考えております。今日は、植本先生に、橋本市の水道行政の現状を踏まえたお話、今後の運動の参考にしていただければと考えます。